

# 記者発表資料



令和3年 3月 8日(月)

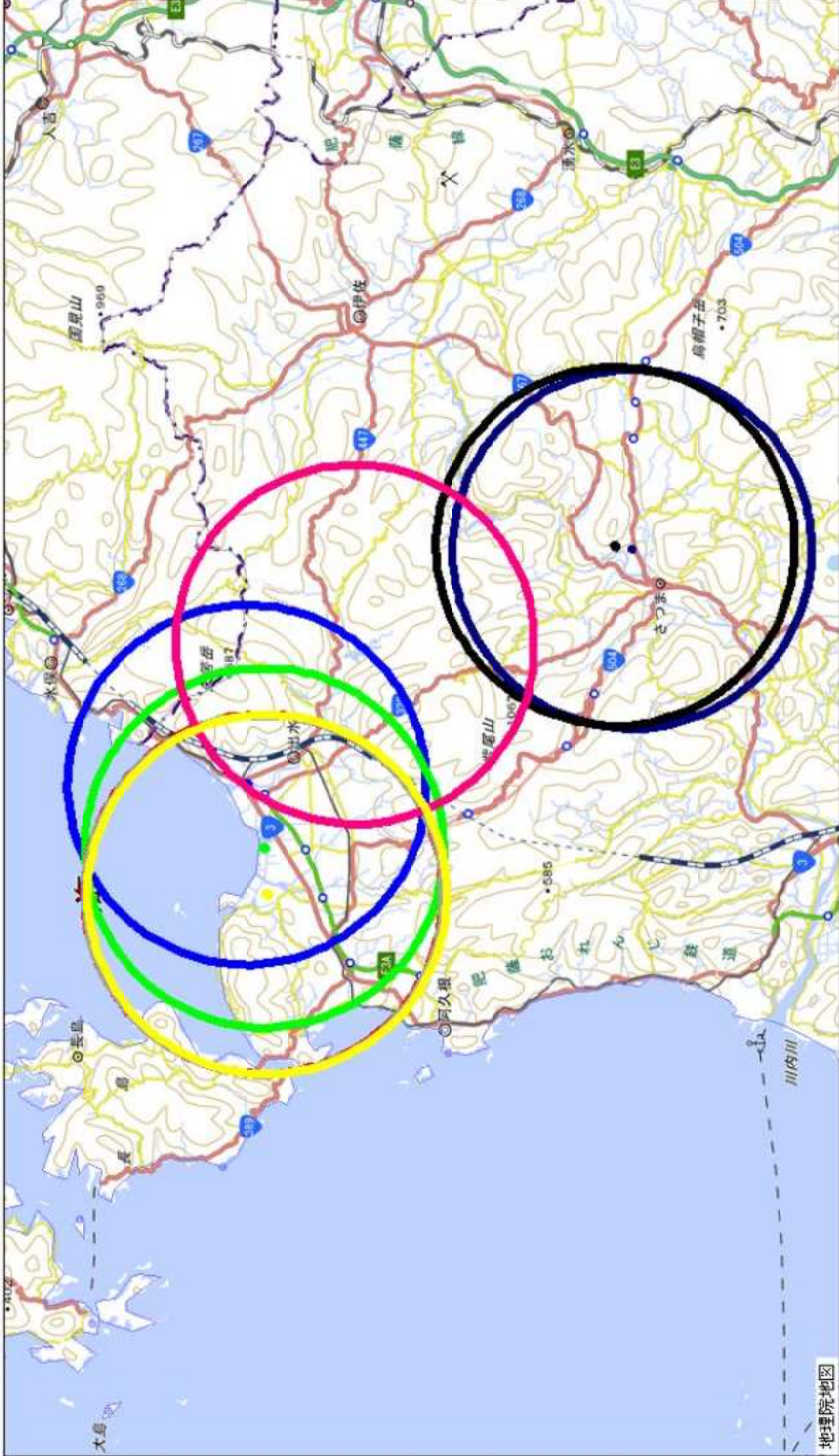
## 発表の趣旨 (※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
  - 当日の取材依頼
  - 開催日時等の周知依頼
  - 参加者募集の事前告知依頼
- その他 ( )

発表事項	死亡野鳥等における高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出（県内野鳥1～16, 18～26例目, 県内家きん1例目）により指定された野鳥監視重点区域の解除について	
内容	<p>令和2年11月13日（金）、県内では4年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）の検出を受け、環境省が指定する野鳥監視重点区域（回収地点から半径10km圏内）における野鳥の監視体制を強化してきましたが、令和3年2月10日（2月5日回収）に確定検査で「陽性」となった事例以降、新たな感染例等は確認されておりませんので、出水市及びさつま町において、これまでの検出を受けて指定された野鳥監視重点区域は、令和3年3月7日（日）24時に※解除されましたのでお知らせします。</p> <p>これにより、県内の野鳥監視重点区域は、すべて※解除となりました。</p> <p>※野鳥監視重点区域は、回収日の翌日から30日目の24時に解除されることとなっておりますが、指定区域の円が少しでも重なる場合は、原則として最後の区域が解除される時に同時に解除されることとなっております。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>これまでの発生状況 別添一覧表のとおり</li><li>今後の対応 野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルは、引き続き最高レベルとなる「対応レベル3」となっておりますので、国の対応マニュアルに応じた監視体制を維持します。</li></ol>	
資料	別添 環境省記者発表資料	
ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり（ 3月8日掲載予定 ） <input type="checkbox"/> 後日掲載	
取材案内		
問い合わせ先 （担当課）	担当課	環境林務部 自然保護課 野生生物係 (099-286-2616) 内線 2616
	取材対応者	課長 宮澤 泰子 (099-286-2610) 内線 2610
	問い合わせ窓口	環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 直通：03-5521-8285 九州地方環境事務所野生生物課 TEL：096-322-2413

N 32:14:08.82 E 129:56:27.60

N 32:14:08.82 E 130:48:08.09



N 31:48:53.57 E 129:56:27.60

10km

N 31:48:53.57 E 130:48:08.09

地理院地図

令和2年度 高病原性鳥インフルエンザウイルス検出状況(野鳥編)  
(令和3年3月8日現在)

【野鳥関連】

No.	市町村	試料	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	野鳥監視重点区域	備考
1	出水市 (荒崎地区)	ツルねぐらの水	11/9	—	—	11/13 H5N8亜型	11/13指定 (3/7 24時解除)	
2	出水市 (米ノ津川河口付近)	野鳥(カモ類)糞便	11/5	—	11/10 陽性	11/17 H5N8亜型	11/17指定 (3/7 24時解除)	
3	出水市 (荒崎地区)	ツルねぐらの水	11/16	—	—	11/20 H5N8亜型	11/20再指定 (3/7 24時解除)	
4	出水市 (荒崎地区)	ツルねぐらの水	11/23	—	—	11/27 H5N8亜型	11/27再指定 (3/7 24時解除)	
5	出水市 (荒崎地区)	ツルねぐらの水	11/30	—	—	12/4 H5N8亜型	12/4再指定 (3/7 24時解除)	
6	出水市 (荒崎地区)	ツルねぐらの水	12/7	—	—	12/11 H5N8亜型	12/11再指定 (3/7 24時解除)	
7	出水市 (東干拓地区)	ツルねぐらの水	12/7	—	—	12/11 H5N8亜型	12/11指定 (3/7 24時解除)	
8	出水市 (荒崎地区)	ツルねぐらの水	12/14	—	—	12/18 H5N8亜型	12/18再指定 (3/7 24時解除)	
9	出水市 (東干拓地区)	ツルねぐらの水	12/14	—	—	12/18 H5N8亜型	12/18再指定 (3/7 24時解除)	
10	出水市 (荒崎地区)	ナベヅル	12/18	12/18 陰性	12/19 陽性	12/22 H5N8亜型	12/19指定 (3/7 24時解除)	
11	出水市 (下大川内地区)	オシドリ (衰弱個体)	12/22	12/23 陽性	—	12/25 H5N8亜型	12/23指定 (3/7 24時解除)	
12	出水市 (荒崎地区)	ツルねぐらの水	12/21	—	—	12/25 H5N8亜型	12/25再指定 (3/7 24時解除)	
13	出水市 (東干拓地区)	ツルねぐらの水	12/21	—	—	1/5 H5N8亜型	1/5再指定 (3/7 24時解除)	
14	出水市 (荒崎地区)	ツルねぐらの水	1/4	—	—	1/8 H5N8亜型	1/8再指定 (3/7 24時解除)	
15	出水市 (東干拓地区)	ツルねぐらの水	1/11	—	—	1/15 H5N8亜型	1/15再指定 (3/7 24時解除)	
16	出水市 (荒崎地区)	ツルねぐらの水	1/11	—	—	1/15 H5N8亜型	1/15再指定 (3/7 24時解除)	
17	薩摩川内市 (瓶島地区)	マガモ	1/16	1/17 陰性	1/17 陽性	1/20 H5N8亜型	1/17指定 (2/15 24時解除)	
18	出水市 (荒崎地区)	ツルねぐらの水	1/18	—	—	1/22 H5N8亜型	1/22再指定 (3/7 24時解除)	
19	出水市 (荒崎地区)	ナベヅル	1/19	1/19 陽性	—	1/25 H5N8亜型	1/19再指定 (3/7 24時解除)	
20	出水市 (荒崎地区)	ツルねぐらの水	1/25	—	—	1/29 H5N8亜型	1/29再指定 (3/7 24時解除)	
21	薩摩郡 さつま町	ノスリ	2/1	2/2 陽性	—	2/5 H5N8亜型	2/2指定 (3/7 24時解除)	
22	出水市 (荒崎地区)	ツルねぐらの水	2/1	—	—	2/5 H5N8亜型	2/5再指定 (3/7 24時解除)	
23	出水市 (荒崎地区)	ナベヅル	2/3	2/4 陽性	—	2/8 H5N8亜型	2/4再指定 (3/7 24時解除)	
24	出水市 (荒崎地区)	ナベヅル	2/5	2/6 陽性	—	2/10 H5N8亜型	2/6指定 (3/7 24時解除)	
25	出水市 (東干拓地区)	ナベヅル	2/5	2/6 陽性	—	2/10 H5N8亜型	2/6再指定 (3/7 24時解除)	
26	出水市 (東干拓地区)	マナヅル	2/5	2/6 陽性	—	2/10 H5N8亜型	2/6再指定 (3/7 24時解除)	

●上記以外で、野鳥監視重点区域に本県が含まれるもの

No.	市町村	試料	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	野鳥監視重点区域	備考
1	宮崎県西諸県郡 高原町	マガモ	1/24	1/24 陽性	—	1/29 H5N8亜型	1/24指定 (2/23 24時解除)	

【家きん関連】

No.	市町村	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	野鳥監視重点区域	備考
1	さつま町 養鶏場 (家きん国内36例目)	1/12 陽性	1/13 陽性	1/14 H5N8亜型	1/13指定 (3/7 24時解除)	



# 鹿児島県の環境試料及び死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス検査陽性事例に係る野鳥監視重点区域の解除について

<鹿児島県及び熊本県同時発表>

令和3年3月8日（月）

鹿児島県出水市の環境試料及び死亡野鳥等における高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出（野鳥国内2例目を始めとする計24事例）及び薩摩郡さつま町の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出（野鳥国内39例目）を受け、野鳥監視重点区域を指定し、野鳥監視の強化をしてきたところですが、その後、いずれの区域内においても野鳥の大量死等の異常は確認されなかったため、3月7日（日）24時に当該区域を解除しました。

## 1. 経緯

- 令和2年11月13日（金）～令和3年2月10日（水）
- ・鹿児島県出水市で回収された環境試料及び死亡野鳥等から24事例、薩摩郡さつま町の死亡野鳥から1事例の計25事例で高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）が検出<sup>※1</sup>
  - ・各事例の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域（一部に熊本県が含まれる）に指定し、野鳥の監視を強化<sup>※2</sup>
- 3月7日（日）24時
- ・いずれの野鳥監視重点区域内においても、野鳥において異常が確認されなかったことから、上記25事例の発生に係る野鳥監視重点区域を解除<sup>※3 ※4</sup>

- ※1 鹿児島県出水市では、野鳥国内2～4、6、8、13、14、18～22、26～29、32、33、37、40、41、43～45例目（計24事例）となる高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。また、薩摩郡さつま町では、野鳥国内39事例目となる高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。
- ※2 鹿児島県では、野鳥緊急調査を令和2年11月18日から20日の3日間実施するとともに、その後も野鳥の監視を継続しましたが、野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。
- ※3 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、野鳥監視重点区域は、以下を1日目として30日目の24時に解除することとしています。
- －野鳥及び飼養鳥の場合は、回収日の次の日を1日目とする
  - －家きんの場合は、防疫措置完了日の次の日を1日目とする
  - －環境試料（糞便、水等）の場合は、採取日の次の日を1日目とする
- また、複数発生で野鳥監視重点区域の範囲が重なる場合は、最後の区域が解除されるときに同時に解除することとしています。
- ※4 今回解除となる野鳥監視重点区域はそれぞれ範囲が重複するため、野鳥国内45例目の死亡野鳥回収日（2月5日）の次の日を1日目として、30日目となる3月7日（日）24時に解除しました。

## 2. 対応

野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルは、引き続き最高レベルとなる「対応レベル3」とし、全国での野鳥の監視強化を継続します。

**【参考情報】**

環境省は、ホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。  
([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/index.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html))

環境省自然環境局野生生物課	
鳥獣保護管理室	
直通	03-5521-8285
代表	03-3581-3351
室長	川越 久史 (内線 6470)
企画官	立田 理一郎 (内線 6465)
係長	中山 裕貴 (内線 6474)
担当	宮澤 結有 (内線 6477)

## 鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認事例 (家きん国内 36 例目) に係る野鳥監視重点区域の解除について

<鹿児島県同時発表>

令和3年3月8日(月)

鹿児島県薩摩郡さつま町の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認事例(家きん国内36例目)の発生を受け、1月13日(水)に野鳥監視重点区域を指定し、野鳥監視の強化をしてきたところですが、その後、同区域内及び別途指定した同区域と範囲が重なる野鳥監視重点区域内において野鳥の大量死等の異常は確認されなかったため、3月7日(日)24時に当該区域を解除しました。

### 1. 経緯

- 1月12日(火) ・鹿児島県が、死亡鶏が増加した旨の通報を受け、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施
- 1月13日(水) ・当該鶏についてインフルエンザ簡易検査を実施し、陽性
- 1月13日(水) ・当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認
- 1月13日(水) ・発生農場の周辺半径10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化
- 1月13日(水) ・鹿児島県が野鳥緊急調査を実施
- 1月14日(木) ・防疫措置完了
- 3月7日(日) ・本事例の発生を受けて指定した野鳥監視重点区域及び別途指定した同区域と範囲が重なる野鳥監視重点区域のいずれの区域内においても、野鳥において異常が確認されなかったことから、家きん国内36例目の発生に係る野鳥監視重点区域を解除\*
- 24時

※ 家きん国内36例目の発生を受けて指定した野鳥監視重点区域は、鹿児島県の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス検査陽性事例(野鳥国内2~4、6、8、13、14、18~22、26~29、32、33、37、39~41、43~45例目)を受けて指定した野鳥監視重点区域と一部重複するため、野鳥国内45例目の死亡野鳥回収日(2月5日)の次の日を1日目として、30日目の24時に解除しました。

※ 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、野鳥監視重点区域は、以下を1日目として30日目の24時に解除することとしています。

—野鳥及び飼養鳥の場合は、回収日の次の日を1日目とする

—家きんの場合は、防疫措置完了日の次の日を1日目とする

—環境試料(糞便、水等)の場合は、採取日の次の日を1日目とする

また、複数発生で野鳥監視重点区域の範囲が重なる場合は、最後の区域が解除されるときに同時に解除することとしています。

## 2. 対応

野鳥サーベイランスにおける全国に対応レベルは、引き続き最高レベルとなる「対応レベル3」とし、全国での野鳥の監視強化を継続します。

### 【参考情報】

環境省は、ホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/index.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html))

環境省自然環境局野生生物課	
鳥獣保護管理室	
直通	03-5521-8285
代表	03-3581-3351
室長	川越 久史 (内線 6470)
企画官	立田 理一郎 (内線 6465)
係長	福田 真 (内線 6670)
担当	近藤 千尋 (内線 6676)



(別紙)

今シーズンの野鳥における鳥インフルエンザ検査状況等  
(令和3年3月8日15:00現在)

No.	都道府県	市町村	試料	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	野鳥監視重点区域指定状況
1	北海道	紋別市	野鳥糞便	10/24	—	—	10/30 陽性 H5N8 亜型	指定 10/30 解除 11/23 24時
2	鹿児島県	出水市	環境試料 (水)	11/9	—	—	11/13 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13 解除 3/7 24時
3	鹿児島県	出水市	野鳥糞便	11/5	—	11/10 (陽性)	11/17 陽性 H5N8 亜型	指定 11/17 解除 3/7 24時
4	鹿児島県	出水市	死亡野鳥 (オナガガモ)	11/15	11/16 (陰性)	11/17 (陽性)	11/21 陰性 H2N9 亜型 ※高病原性ではない	指定 11/17 解除 11/21
5	鹿児島県	出水市	死亡野鳥 (スズガモ)	11/16	11/16 (陰性)	11/17 (陽性)	11/21 陰性	指定 11/17 解除 11/21
6	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料 (水)	11/16	—	—	11/20 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13 解除 3/7 24時
7	新潟県	阿賀野市	環境試料 (水)	11/16	—	—	11/25 陽性 H5N8 亜型	指定 11/25 解除 12/16 24時
8	北海道	倶知安町	死亡野鳥 (マガモ)	11/17	11/17 (陰性)	11/25 (陽性)	12/1 陰性	指定 11/25 解除 12/1
9	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料 (水)	11/23	—	—	11/27 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13 解除 3/7 24時
10	新潟県	阿賀野市 (7と同一地点)	野鳥糞便	11/16	—	11/18 (陽性)	11/30 陽性 H5N8 亜型	指定 11/25 解除 12/16 24時
11	和歌山県	和歌山市	死亡野鳥 (オンドリ)	12/3	12/3 (陽性)	—	12/9 陽性 H5N8 亜型	指定 12/3 解除 1/12 24時
12	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料 (水)	11/30	—	—	12/4 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13 解除 3/7 24時
13	岡山県	小田郡 矢掛町	死亡野鳥 (ハヤブサ)	12/4	12/4 (陽性)	—	12/9 陽性 H5N8 亜型	指定 12/4 解除 1/3 24時
14	宮崎県	延岡市	野鳥糞便	11/30	—	12/2 (陽性)	12/9 陽性 H5N8 亜型	指定 12/9 解除 1/10 24時
15	宮崎県	都農町	野鳥糞便	11/30	—	12/2 (陽性)	12/9 陽性 H5N8 亜型	指定 12/9 解除 1/14 24時
16	香川県	三豊市	死亡野鳥 (ノスリ)	12/8	12/8 (陰性)	12/10 (陽性)	12/16 陽性 H5N8 亜型	指定 12/10 解除 1/24 24時

(別紙)

No.	都道府県	市町村	試料	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	野鳥監視重点区域指定状況
17	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料 (水)	12/7	—	—	12/11 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13 解除 3/7 24 時
18	鹿児島県	出水市	環境試料 (水)	12/7	—	—	12/11 陽性 H5N8 亜型	指定 12/11 解除 3/7 24 時
19	鳥取県	鳥取市	野鳥糞便	12/7	—	—	12/12 陽性 H5N8 亜型	指定 12/12 解除 1/20 24 時
20	北海道	古平郡 古平町	死亡野鳥 (マガモ)	12/8	12/8 (陰性)	12/15 (陽性)	12/21 陰性	指定 12/15 解除 12/21
21	大分県	宇佐市	死亡野鳥 (マガモ)	12/11	12/11 (陰性)	12/15 (陽性)	12/21 陰性	指定 12/15 解除 12/21
22	鳥取県	鳥取市 (19と同一地点)	環境試料 (水)	12/9	—	—	12/15 陽性 H5N8 亜型	指定 12/12 解除 1/20 24 時
23	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料 (水)	12/14	—	—	12/18 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13 解除 3/7 24 時
24	鹿児島県	出水市 (18と同一地点)	環境試料 (水)	12/14	—	—	12/18 陽性 H5N8 亜型	指定 12/11 解除 3/7 24 時
25	鹿児島県	出水市	死亡野鳥 (ナベヅル)	12/18	12/18 (陰性)	12/19 (陽性)	12/22 陽性 H5N8 亜型	指定 12/19 解除 3/7 24 時
26	鹿児島県	出水市	死亡野鳥 (オナガガモ)	12/18	12/18 (陰性)	12/19 (陽性)	12/22 陰性	指定 12/19 解除 12/22
27	奈良県	吉野郡 大淀町	死亡野鳥 (オオタカ)	12/20	12/20 (陽性)	—	12/25 陽性 H5N8 亜型	指定 12/20 解除 1/19 24 時
28	鹿児島県	出水市	衰弱野鳥 (オシドリ)	12/22	12/23 (陽性)	—	12/25 陽性 H5N8 亜型	指定 12/23 解除 3/7 24 時
29	埼玉県	比企郡 ときがわ町	死亡野鳥 (フクロウ)	12/23	12/24 (陽性)	—	12/30 陽性 H5N8 亜型	指定 12/24 解除 1/22 24 時
30	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料 (水)	12/21	—	—	12/25 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13 解除 3/7 24 時
31	鳥取県	鳥取市 (19と同一地点)	野鳥糞便	12/21	—	—	12/29 陽性 H5N8 亜型	指定 12/12 解除 1/20 24 時
32	鹿児島県	出水市 (18と同一地点)	環境試料 (水)	12/21	—	—	1/5 陽性 H5N8 亜型	指定 12/11 解除 3/7 24 時
33	滋賀県	彦根市	死亡野鳥 (オオバン)	1/3	1/4 (陰性)	1/8 (陽性)	1/14 陰性	指定 1/8 解除 1/14
34	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料 (水)	1/4	—	—	1/8 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13 解除 3/7 24 時

(別紙)

No.	都道府県	市町村	試料	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	野鳥監視重点区域指定状況
35	宮崎県	延岡市	死亡野鳥 (オナガガモ)	1/6	1/6 (陰性)	1/13 (陽性)	1/22 陽性 H5N8 亜型	指定 1/13 解除 2/5 24 時
36	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料 (水)	1/11	—	—	1/15 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13 解除 3/7 24 時
37	鹿児島県	出水市 (18と同一地点)	環境試料 (水)	1/11	—	—	1/15 陽性 H5N8 亜型	指定 12/11 解除 3/7 24 時
38	鹿児島県	薩摩川内市	死亡野鳥 (マガモ)	1/16	1/17 (陰性)	1/17 (陽性)	1/20 陽性 H5N8 亜型	指定 1/17 解除 2/15 24 時
39	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	死亡野鳥 (ナベヅル)	1/19	1/19 (陽性)	—	1/25 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13 解除 3/7 24 時
40	北海道	帯広市	死亡野鳥 (ハヤブサ)	1/18	1/19 (陰性)	1/22 (陽性)	1/28 陽性 H5N8 亜型	指定 1/22 解除 2/17 24 時
41	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料 (水)	1/18	—	—	1/22 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13 解除 3/7 24 時
42	宮崎県	西諸県郡 高原町	死亡野鳥 (マガモ)	1/24	1/24 (陽性)	—	1/29 陽性 H5N8 亜型	指定 1/24 解除 2/23 24 時
43	宮崎県	西諸県郡 高原町 (42と同一地点)	死亡野鳥 (マガモ)	1/24	1/24 (陰性)	1/28 (陽性)	2/3 陰性	指定 1/24 解除 2/23 24 時
44	宮崎県	西諸県郡 高原町 (42と同一地点)	死亡野鳥 (マガモ)	1/24	1/24 (陰性)	—	1/29 陽性 H5N8 亜型	指定 1/24 解除 2/23 24 時
45	鹿児島県	出水市 (2と同一地点)	環境試料 (水)	1/25	—	—	1/29 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13 解除 3/7 24 時
46	北海道	旭川市	死亡野鳥 (オジロワシ)	1/27	1/28 (陰性)	1/30 (陽性)	2/3 陽性 H5N8 亜型	指定 1/30 解除 2/26 24 時
47	鹿児島県	薩摩郡 さつま町	死亡野鳥 (ノスリ)	2/1	2/2 (陽性)	—	2/5 陽性 H5N8 亜型	指定 2/2 解除 3/7 24 時
48	福島県	郡山市	死亡野鳥 (オオハクチョウ)	1/30	1/30 (陰性)	2/3 (陽性)	2/8 陽性 H5N8 亜型	指定 2/3 解除 2/28 24 時
49	茨城県	潮来市	死亡野鳥 (コブハクチョウ)	2/1	2/1 (陰性)	2/4 (陽性)	2/12 陽性 H5N8 亜型	指定 2/4 解除 3/3 24 時

(別紙)

No.	都道府県	市町村	試料	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	野鳥監視重点区域指定状況
50	徳島県	美馬郡つるぎ町	死亡野鳥(マガモ)	1/29	1/29 (陰性)	2/4 (陽性)	2/11 陽性 H5N8 亜型	指定 2/4
51	鹿児島県	出水市(2と同一地点)	死亡野鳥(ナベツル)	2/3	2/4 (陽性)	—	2/8 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13 解除 3/7 24時
52	鹿児島県	出水市(2と同一地点)	環境試料(水)	2/1	—	—	2/5 陽性 H5N8 亜型	指定 11/13 解除 3/7 24時
53	鹿児島県	出水市	衰弱野鳥(ナベツル)	2/5	2/6 (陽性)	—	2/10 陽性 H5N8 亜型	指定 2/6 解除 3/7 24時
54	鹿児島県	出水市(18と同一地点)	衰弱野鳥(ナベツル)	2/5	2/6 (陽性)	—	2/10 陽性 H5N8 亜型	指定 12/11 解除 3/7 24時
55	鹿児島県	出水市(18と同一地点)	死亡野鳥(マナツル)	2/5	2/6 (陽性)	—	2/10 陽性 H5N8 亜型	指定 12/11 解除 3/7 24時
56	新潟県	新潟市	死亡野鳥(マガモ)	2/8	2/8 (陽性)	—	2/15 陽性 H5N8 亜型	指定 2/8
57	宮城県	仙台市	死亡野鳥(オオハクチョウ)	2/5	2/5 (陰性)	2/10 (陽性)	2/17 陽性 H5N8 亜型	指定 2/10 解除 3/7 24時
58	栃木県	栃木市	死亡野鳥(ハヤブサ)	2/15	2/15 (陽性)	—	2/22 陽性 H5N8 亜型	指定 2/15
59	新潟県	阿賀野市	死亡野鳥(オオハクチョウ)	2/13	2/14 (陰性)	2/16 (陽性)	2/22 陽性 H5N8 亜型	指定 2/16
60	栃木県	那須塩原市	死亡野鳥(フクロウ)	2/16	2/16 (陽性)	—	2/22 陽性 H5N8 亜型	指定 2/16
61	富山県	小矢部市	死亡野鳥(ノスリ)	2/10	2/10 (陰性)	2/17 (陽性)	2/22 陽性 H5N8 亜型	指定 2/17
62	栃木県	那須塩原市	死亡野鳥(オオハクチョウ)	2/14	2/14 (陰性)	2/19 (陽性)	2/25 陽性 H5N8 亜型	指定 2/19
63	千葉県	匝瑳市	野鳥糞便	2/4	—	—	2/19 陽性 H5N8 亜型	指定 2/19
64	長野県	岡谷市	環境試料(水)	2/14	—	—	2/19 陽性 H5N8 亜型	指定 2/19
65	富山県	南砺市	死亡野鳥(ノスリ)	2/24	2/24 (陽性)	—	3/3 陽性 H5N8 亜型	指定 2/24

(別紙)

No.	都道府県	市町村	試料	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	野鳥監視重点区域指定状況
66	栃木県	栃木市	死亡野鳥(ノスリ)	3/3	3/3(陽性)	—	確定検査機関で実施予定	指定 3/3

※今回の案件は太枠内となります。

※今回更新した箇所は赤字となります。

※高病原性鳥インフルエンザウイルス陰性の案件については、番号の箇所を灰色に色づけしています。